

平成23年宅地建物取引主任者資格登録のための

登録実務講習 お申込方法

宅建主任者試験の合格者が都道府県知事の資格登録を受けるためには、登録申請時までに宅地建物の取引に関する2年以上の実務経験が必要です。

この講習は、宅地建物の取引に関する実務経験2年未満の方が資格登録要件を満たすための講習で、修了には30日間の「通信講座」を受講後、2日間の「演習」を受講し「登録実務講習修了試験」に合格することが必要です。

一般受講料 21,000円 → **協会員様割引受講料 19,000円（税込）**

Web
での
申込は

Web申込で簡単手続き！オススメ!!

Web申込がオススメ!



思い立ったら即申込！24時間受付。どこからでも簡単に申込みができます！
演習日程は申込時にその場で決定しますので、お仕事などのスケジュールも立てやすくなります。
Web申込をご希望の方は、下記にアクセスし、下記に記載の「法人コード」を入力してください。

<http://www.kindaika.jp/>

貴協会会員様の「法人コード」

ztaku (半角小文字)

郵送申込
をご希望
の方は

■専用の「受講申込書」による郵送申込をご希望の方は、当センター宛に電話（0120-775-715）にて、「受講申込書」の請求をしてください。
その際、貴協会会員様である旨と上記の法人コードをお伝えください。

スケジュール

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
募集締切	12月9日	12月15日	12月21日	1月5日	1月19日	2月14日
	*Web申込の場合。郵送の場合は上記締切日の前日。					
通信講座	30日間(自宅にて学習)					
演習	2日間(会場にて受講)					
修了証発送	1月20日	1月28日	2月9日	2月24日	3月16日	3月30日

国土交通大臣登録実務講習実施機関 (2) 第1号

(財)不動産流通近代化センター

近代化センター

検索

<http://www.kindaika.jp/>

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-21山脇ビル8階 電話 0120-775-715(平日9:30~17:00)